



石巻市 日和山公園

計量みやぎ

2025.1.1 発行
新春号

年頭のご挨拶



会長

鍋島 孝敏



新年、明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年を迎えたこととお慶び申し上げます。また平素は、仙台市内のハカリの代行検査事業、県内のハカリの代行検査事業、郵政計量管理事業、計量普及啓発事業、研修事業、工業材料試験事業など計量協会の事業活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

昨年は、日常活動もすっかり元通りになり、計量業界としても定時総会や理事会及び計量記念日全国大会、全国計量士大会等の集いがフルスペックで再開されました。東北・北海道計量大会も、昨年は青森で開催され宮城からも多数の会員に参加いただき、翌日には現地での企業視察も行い大いに交流を深める機会となりました。四月からは自動捕捉式ハカリの新規設置分の検定が始まり、指定検定機関による現地検定が粛々と行われていますが、問題は令和八年度中に実施しなければならぬ既設機の検定業務です。これについては、指定検定機関だけでは到底手が回らない台数が予測され、各県の計量協会所属の計量士の協力が必要です。そのため、東北では各県の計量協会が一致団結して広域でこれに当たるべく、新たな取組みを模索している最中です。このままだと、令和八年度に集中しそうな検定業務

を令和七年度から前倒しで行えるように、各ユーザーにも官民一体で周知を徹底しなければなりません。皆様方にも様々な場面でご協力をお願いする事になるかと思われまます。

毎年「八木山動物公園」で開催して来た「みやぎ計量のひろば」を、昨年も十月二十七日の日曜日に晴天のもと開催致しました。昨年に引き続き朝一番から大勢の市民の皆様が来園され、我々が目指して来た計量思想の普及・啓発が大いに図られる場となりました。

コロナとの闘いが収束しそうだと思ったら、今度は衆議院選挙で与党が過半数割れになるなど、政治的には混乱が深まる事態となつています。我々を取り巻く経済環境は、原材料不足・エネルギー不足から来る物価高に加えて人手不足から来る人件費UPにも対応せざるを得ず、引き続き大変厳しい状況の中にあります。幸い、我が宮城県計量協会の事業は世の中の経済活動には必要不可欠なもののため、計画通り順調に推移しております。改めて、計量・計測という世の中の基準を供給・維持する仕事の重要性和安心・安全への貢献を再確認して、協会のみならず我々会員全体がより強靱な基盤を確立し地域経済の発展に尽くしましょう。

本年も、より一層のご奮闘とご協力をお願いして私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

迎春

会長

鍋島 孝敏

副会長

千葉 信弘

加藤 啓二

和田 剛和

常任理事

江刺 茂

三浦 誠

加藤 昌宏

佐藤 弘三

理事

川越 振一郎

松倉 賢一

植野 晃男

北 彰久

野原 浩友樹

島 貴博

田中 清寛

守 敏行

荒井 広治

加藤 惇

工藤 将

佐々 邦明

邊見 義尚

安田 剛

監事

鈴木 伸彦

加藤 尚佐

顧問

石川 光次郎

渡辺 博

変革と発展を目指して



宮城県知事
村 井 嘉 浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、パリ二〇二四オリンピック・パラリンピックにおいて本県ゆかりの選手が世界の強豪を相手に銀メダル三個、銅メダル一個を獲得する素晴らしい活躍をされ、私たち県民に勇氣と感動を与えてくれました。

一方で、夏には記録的な大雨や台風が続き、東北地方においても河川の氾濫や土砂災害が発生するなど、甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

さて、本県は被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートに加え、人口減少や少子高齢化、大規模化・多様化する自然災害への備え、依然として続く物価高騰への対応など、多くの課題に直面しております。こうした課題に対応し、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向け、県民一人一人が幸福を実感し、地域の活力を維持しながら持続的な発展を目指していくために、今年には次の三点を重点的に取り組んでまいります。

一つ目は「人口減少対策」です。結婚や妊娠、子育てを望む人が安心して子どもを産み育てられるよう、子ども・子育て

を社会全体で支える環境整備を進めてまいります。また、多くの若者が県内に定着できるよう、質の高い雇用の創出や県内就職の促進等を図るとともに、県内企業と外国人材のマッチング支援等を推進し、外国人の確保・定着に取り組んでまいります。

二つ目は「DX（デジタル・トランスフォーメーション）による変革みやぎの実現」です。あらゆる分野でデジタル技術をフル活用し、県民サービスの向上や県内産業の活性化、働き方改革の推進を図ってまいります。特に、県民サービス向上のため、デジタル身分証アプリを活用し、災害時と日常時の両方で利便性の高い県民アプリとしての普及拡大を、市町村と連携して進めてまいります。

三つ目は「半導体をはじめとする成長産業の誘致・育成」です。半導体は、脱炭素や省電力、デジタル社会の実現など、様々な社会的問題の解決に不可欠な技術であり、今後も関連市場の成長や経済波及効果が期待される重要な産業です。このため、ものづくり人材の育成や取引創出等を推進しながら、関連産業の誘致・集積に力を入れてまいります。

宮城の新時代を切り開くという強い思いで、全身全霊を傾けて取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新年のあいさつ



仙台市市民局生活安全安心部
消費生活センター
所 長 柴 田 恵 美

新年あけましておめでとうございます。市民のみなさまにおかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より、本市の計量行政をはじめ市政各般にわたりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、令和七年度に次期仙台市消費生活基本計画を策定いたします。「消費者が安全・安心に暮らせる社会」を目指し、国でも第五期消費者基本計画を策定しているところですが、計量検査制度は消費生活の安全・安心の基盤といえる制度です。市民の安全安心な生活を守るためにも、適正な計量行政が求められており、新たな計画にも計量に関する調査・指導・啓発のための施策をしっかりと取り入れてまいりたいと考えております。

昨年は元日の能登半島地震にはじまり、豪雨災害が続いたほか、南海トラフ地震臨時情報の発表など、大きな災害等への対応が続いた年でした。市民生活の様子を見ますと、こうした災害に関連して、買い占めなどの傾向が見られ、物資の不足が続いたほか、消費者物価指数は上昇を続け、特殊詐欺被害が増加するなど、大きな影響が出ています。

消費生活センターでは、定期購入の相談が相次ぐとともに、投資や副業に関する

詐欺的被害や多重債務の相談も増加しています。新しい年には、こういったトラブルが少なくなることを願うばかりです。

貴協会におかれましては、本市の指定定期検査機関として、安定した検査の実施に多大なるご尽力をいただき、円滑な計量行政を支えていただいていることに、深く感謝申し上げます。

今年も引き続き、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年がみなさまにとって幸多き年になりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和六年度

第六十七回

定時総会開催

令和六年度定時総会が、六月五日、仙台市「ホテルモントレ仙台」において開催された。

総会は委任状を含む百十八名（内、議決権所有出席二十三名）が出席し開会した。

議案は第一号から第三号までの三案（後掲）について松倉事務局長より説明がなされ、それぞれ満場一致で原案どおり可決された。

議案承認後、松倉事務局長から報告事項として令和六年度の事業計画、同収支予算、計量功労者表彰及び今後の主な行事・研修会等の報告があり、閉会した。

総会終了後、来賓の方々にご臨席頂き、計量功労者表彰式が執り行われた。表彰式は、宮城県知事褒賞一名、計量協会会長表彰一名、同褒賞四名の方々が受賞され、表彰者代表として日東インシダ株式会社の越谷明子氏から謝辞が述べられた。

その後、来賓祝辞として宮城県知事代理の沼田 麻美 宮城県経済商工観光部産



会長挨拶

業立地推進課課長、渡辺 博 仙台市議会議員より受賞者の方々へのご祝辞を頂き、また、新澤 博行 宮城県計量検定所長、柴田 恵美 仙台市市民局生活安全安心部消費生活センター所長にもご臨席頂き、無事表彰式を終了した。

計量功労者受賞者

★宮城県知事褒賞

越谷 明子氏

日東インシダ株式会社

★（一社）宮城県計量協会会長表彰

柴田 和寛氏

日東インシダ株式会社

★（一社）宮城県計量協会会長褒賞

橋本 薫氏

（公財）宮城県公害衛生検査センター

相澤 幸太氏

（公財）宮城県公害衛生検査センター

小野 耕氏

日東インシダ株式会社

佐藤 浩一氏

日東インシダ株式会社



受賞者の方々



ご来賓の方々

《第一号議案》

○令和五年度事業報告について

次のとおり松倉事務局長より説明がなされ、異議なく承認された。

令和五年度の会員状況、総会・理事会等の主要会議報告

一 計量思想普及、啓発事業

●「二〇二三みやぎ計量のひろば」のイベント関連事業

●計量証明主任計量者講習会、測定の基礎研修会等、各種講習会の開催

●計量功労者表彰事業

●計量関係情報の提供 活動状況を機関誌・ホームページ等で発信

二 指定定期検査機関事業 仙台市指定定期検査機関業務等の実施

三 計量器検査事業

●代検査事業、校正事業、一軸試験機校正事業

四 官公庁受託事業

●宮城県からの受託事業 県産業技術総合センター依頼試験及び試験機器保守管理業務

●仙台市の特定計量器、商品量目の立入検査補助業務及び基準分銅の管理業務委託

五 計量管理受託事業

《第二号議案》

令和五年度決算報告について

事業活動収入 一〇四、一八六千円

事業活動支出 一〇二、五九一千円

事業活動等の決算報告について、松倉事務局長から説明があり、その後監事より監査報告がなされ、異議なく承認された。

《第三号議案》

役員の一部改選について

新役員と会社人事異動に伴い辞任した役員の後任理事の提案が事務局から提示され、異議なく承認された。

一新役員 新理事 工藤 将氏 就任

二 異動に伴う交代		前理事 安藤 輝彦 氏 辞任
同 大根田 敬二 氏 辞任		
同 加藤 潤美 氏 辞任		
同 小坂 隆 氏 辞任		
同 結城 勇 氏 辞任		
同 荒井 広治 氏 辞任		
同 佐々 邦明 氏 辞任		
同 邊見 義尚 氏 辞任		
同 安田 剛 氏 辞任		
同 加藤 惇 氏 辞任		
新理事		
同 荒井 広治 氏 就任		
同 佐々 邦明 氏 就任		
同 邊見 義尚 氏 就任		
同 安田 剛 氏 就任		
同 加藤 惇 氏 就任		

〇令和六年度事業計画について

①令和六年度事業計画の概要説明(後掲)

②令和六年度収支予算について

事業活動収入

一〇七、〇七九千円

事業活動支出

一〇六、六七九千円

(下表参照)

③計量功労者表彰

④検査手数料の改定について

⑤令和六年度東北・北海道計量大会日程について

〇令和六年度事業計画について

一 計量思想普及、啓発事業

●計量記念日事業

「二〇二四みやぎ計量のひろば」

●計量に係る研修会・講習会開催

●計量証明事業の主任者講習会の開催

●計量に係る資料の作成・配布、情報の提供

二 指定定期検査機関事業

●仙台市の指定定期検査機関として、仙台市内の特定計量器(質量計)の定期検査実施

今年度検査対象区域

若林区・泉区・宮城野区

一、五八七事業所

四、六四九台

検査日数 約二一九日

計量器検査事業

●代検査事業

計量行政機関に代わる計量士による検査及び計量証明検査を実施

県内(十六市町)

九一六事業所

三、四二四台

計量器・分銅の校正事業

●JCS標準を付与しない校正を実施

●一軸試験機校正事業

計量標準トレーサビリティ体系としてJCS校正等を(一社)日本計量振興協会の校正課員として実施

四 官公庁受託事業

●県産業技術総合センター依頼試験及び試験機器保守管理等業務の受託

●仙台市の特定計量器、商品量目の立入検査補助業務及び基準分銅の管理業務の受託

五 計量管理受託事業

●大規模小売店等の計量器検査及び商品量目の検査を計量士の指導の下、実施

●日本郵政グループの郵便局等の適正計量管理事業所に係る計量管理の実施

六 収入証紙売りさばき事業

●宮城県収入証紙売りさばき所として、工業材料依頼試験、特定計量器の検定及び定期検査の申請者へ宮城県収入証紙を販売

●計量関係情報の提供

●計量情報・会員情報及び協会活動状況を機関誌・ホームページ等で効果的に発信

七

令和5年度収支計算書				
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで				
単位：千円				
科目	実施事業等	その他	法 人	合計
1. 事業活動収入				0
①会費・入会金収入			2,168	2,168
②事業収入				0
計量普及啓発事業収入	869			869
計量士検査手数料		41,358		41,358
証紙取扱手数料		1,640		1,640
受取受託事業収入		3,515		3,515
立入検査受託事業収入		1,188		1,188
分銅管理受託事業収入		733		733
郵政G管理受託事業収入		2,850		2,850
県受託事業収入	17,600			17,600
市受託事業収入	23,853			23,853
指定定期検査事業収入	8,226			8,226
③雑収入	122	0	64	186
事業活動収入計	50,670	51,284	2,232	104,186
2. 事業活動支出				0
①事業費支出	51,172	47,786		98,958
②管理費支出			3,633	3,633
事業活動支出計	51,172	47,786	3,633	102,591
事業活動収支差額	△ 502	3,498	△ 1,401	1,595

令和6年度収支予算書				
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで				
単位：千円				
実施事業等	その他	法 人	合計	
			0	
		2,174	2,174	
			0	
900			900	
	38,840		38,840	
	1,450		1,450	
	3,515		3,515	
	1,188		1,188	
	733		733	
	2,700		2,700	
19,580			19,580	
20,884			20,884	
15,010			15,010	
0	0	105	105	
56,374	48,426	2,279	107,079	
			0	
56,812	46,277		103,089	
		3,590	3,590	
56,812	46,277	3,590	106,679	
△ 438	2,149	△ 1,311	400	

令和六年度

東北・北海道計量大会

十月三日（木）「ウェディングプラザアラスカ」

令和六年度東北・北海道計量大会が、十月三日（木）青森県青森市「ウェディングプラザアラスカ」で開催された。

大会には計量行政室、国立研究開発法人産業技術総合研究所並びに各道県の計量行政機関、計量団体、会員約百十名あまりが集い、開会宣言の後、令和五年度計量関係物故者と能登半島地震、大雨災害者へ黙祷を捧げ、令和六年度東北・北海道計量協会連合会長 石原 洋三の歓迎の挨拶があり、令和六年度の計量功労者六名二社の表彰式が行われ、本県からはエヌエス環境株式会社の川越 振一郎理事が表彰された。



エヌエス環境(株) 川越 振一郎氏

次に大会記念事業として、「一般社団法人青森県私立幼稚園連合会」を通じ青森県内の幼稚園に記念品の乳幼児用体重

計を寄贈し一般社団法人青森県私立幼稚園連合会会長 山西 幸子様から謝辞を頂戴した。

続いて大会宣言が読み上げられ、最後に経済産業省イノベーション・環境局計量行政室 仁科 孝幸 室長や青森市 西秀記 市長（前青森県計量協会会長）をはじめ多数の来賓の方々から祝辞を頂き、大会は終了した。

第七十一次

東北六県北海道計量協会連合会総会

計量大会に引き続き、第七十一次東北六県北海道計量協会連合会総会が会則に従い開催地の青森県 石原 洋三 計量協会長が議長に就き開催報告を受けてから議事に入った。

提案議題は次のとおり。

議題一

既使用「自動捕捉式ばかり」の

山谷（凸凹）対策について

（福島県）

既使用の自動捕捉式ばかりの使用制限が令和九年四月より開始されるが、検定（二年毎）を令和八年度までに実施する場合、令和八年度（偶数年度）に検定実施の集中が予想される。

検定は二年に一度受検する必要があるが、今後も継続して偶数年度に検定が集中し、北海道・東北ブロックは区域が広いことから困難が予想されるので、山谷（凸凹）対策について、意見を伺いたいとのこと。

この議題に対して、仁科計量行政室長は、過去に検定期間延長に伴った、山谷問題はあったので参考に対応をしていく。新しい制度なのでユーザー団体へ働きかけを行うとのこと。

また、昨年につづき詳細な調査を継続中。

議題二

連合会会則の改正について

（青森県）

現在、東北六県北海道計量協会連合会会則に従い、持ち回りで開催されているが、開催を延期せざるを得ない不測の事態が発生した際、開催県の判断で延期、縮小に対応出来るように改正・追加を提案する。

この議題については、連合会総会前に行われた令和六年度東北六県北海道計量協会長・同計量士会長合同会議で岩手県より「会長に一任する」との内容で全てが網羅できるのではないかと提案があり総会で報告がなされた。

議題三

連合会総会の次期開催地について

（青森県）

次期開催県を連合会会則第五条により

山形県に於いて開催されることが提案され、全会一致で承認。大会旗が（二社）山形県計量協会・河合直樹会長へ引き継がれた。

その後の歓迎レセプションでは、青森市のねぶた祭の囃子の披露とハネトのレクチャーを受け、参加者でねぶた祭りを体感し、青森県の地酒を堪能し計量関係者と交流を深めた。

大会宣言

計量制度は、国民生活と経済の発展・向上に欠くことのできないものである。

我々は、適正な計量制度に寄与された先人の偉業を貴重な財産として受け継ぎ、これを次の世代に残すべきその使命と重要性を自覚し、計量思想の普及啓発と適正計量の確保に最大の努力を傾注し続けてきた。

今日、計量業界では、民間事業者の参入促進、技術革新や社会的環境変化への対応、規制範囲・規定事業等の再整理・明確化など、計量制度の見直しが行われ大きな転換期となっているものの、国民生活への安心安全な計量制度は、いつまでも変わらず提供されなければならない。

我々は、これら社会的要求に応えるためにも、適正な計量の実施を確保する使命感を持ち、「くらしを守る確かな基準…計量・計測」「安心・安全な社会は正しい計量から」のスローガンを掲げ、達成実現に向けて最善の努力を尽くすことを重ねて決意し、本大会の名において宣言する。

令和6年10月3日

東北・北海道計量大会

計量のひろば

2024年10月27日(日)
八木山動物公園フジサキの杜

今年もいろいろなチャレンジコーナーを用意しました。
恒例の「111gを当てよう」や「ビニールを引っ張ってみよう」「長さを切ってみよう」の他に、新企画「ジャストタイムをはかろう」のコーナーでは来場者もスタッフも一緒に大盛り上がりでした。



ビニール引張は根性一択



地味に燃えます



目分量って難しい…



日電検のイライラ棒

111gを当てよう



簡単
だよ～



え…
むずっ



おまけして～

ジャストタイムをはかろう



う～ん



惜しい



すごい!

「ジャストタイムをはかろう」は計量記念日の11月1日にちなんで
11.1秒というコンマ1秒の世界に挑みました



動物クイズの 解 答 と 解 説



Q1	S I 基本単位はいくつの種類があるでしょうか?	A 7種類	質量：キログラム (kg)、長さ：メートル (m)、時間：秒 (s)、電流：アンペア (A)、温度：ケルビン (K)、物質質量：モル (mol)、光量：カンデラ (cd) の7種類です。
Q2	アフリカゾウ「メアリー」の歯1本分の重さは?	A 880g	八木山動物公園で飼育しているメスのアフリカゾウ「メアリー」は、現在国内で飼育されているアフリカゾウの中で最高齢です。
Q3	八木山動物公園で飼育しているキロアナコンダの体重は?	A 5.8kg	同じくらいの重さのものでは、例として13ポンドのボウリング玉 (約5.9kg) があげられます。
Q4	10月現在、クロサイ「アース」が1日に食べる餌の重さは?	A 30kg	(カシ 5kg、ルーサン 15kg、ヘイキューブ 6kg、ZGF 4kg) 飼育員は動物の体調や季節によって餌の種類や量を考えています。
Q5	獣医師が動物の治療を行う際に着用する放射線防護服の重さは?	A 3.4kg	動物園には、動物のけがや病気の治療を行う獣医師がいます。
Q6	アカカンガルー「ヒナ」の尾の長さは?	A 60cm	アカカンガルーの「ヒナ」はメスのカンガルーです。育児中には尾でバランスを取りながらしっかりと立ち、常におなかの袋の中にいる子どもの様子を気にしてくれていました。
Q7	チンパンジー「ギンジ」が自分の存在を他のチンパンジーにアピールする際に発する声の大きさは?	A 122.4 dB	チンパンジーの「フーホーフーホー」という鳴き声は自分の存在を仲間に応答する際に発する長距離音声でパントフートと呼ばれています。※dB目安：セミ 70 車のクラクション 110 落雷 120
Q8	モルモットのふれあい前の準備で、一番早く橋を渡りきったモルモット「おはぎ」の移動速度は?	A 時速 2.24km	飼育スペースから約 190cmの橋を渡りきるまでの速さを測定しました。誰が一等賞になってもおかしくない激戦の中、「おはぎ」が扉の開いた瞬間に一直線に走り出し、見事、今回のクイズにおける代表者となりました。

★八木山動物公園の皆様、ご協力ありがとうございました

2024 みやぎ



まさに秋晴れ！
快晴です！

秋晴れの10月27日(日)、「2024 みやぎ計量のひろば」が八木山動物公園フジサキの杜で開催いたしました。(宮城県・仙台市共催)

開会式と並んで、夏休み期間に募集した「計量記念日ポスター」と「計量啓発標語」の表彰式が行われ、表彰状と副賞を贈呈いたしました。

用意した景品が在庫切れになるほどチャレンジコーナーは大盛況で、延べ2000人以上がご参加くださいました。



鍋島会長

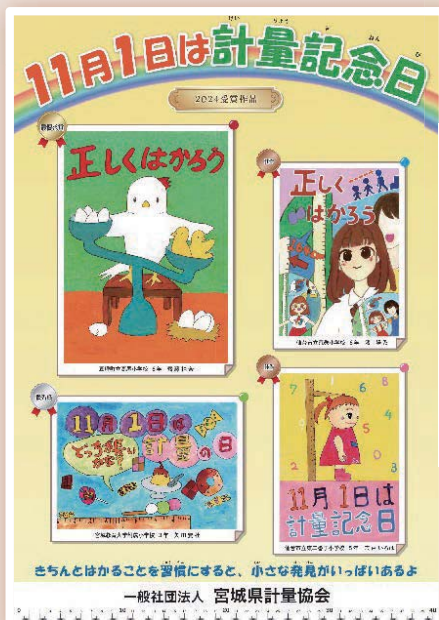


新澤 検定所長



顧問 渡辺市議

2024 ポスター



表彰式



最優秀賞

齋藤 柚奈さん

優秀賞

矢田 賢杜さん

佳作

濱 陽乃さん
穴戸 いろはさん

ポスター応募作品



計量啓発標語応募作品

最優秀賞

正しい計量で 得られる信頼 計り知れない

藤本 健伸さん

優秀賞

フェアプレイ 支える大事な 一目盛

村山 そよさん

佳作

健康・環境 守るため 正しい計量 未来へつなげ
何事も 正しく計れば 不満なし宮本 理央さん
高橋 恵美さん

あなたの健康を守る 正しい計量
あふないよ 人生変わる その一目盛り
きっちり計量 しっかり定期検査
牛にゆうに ミリリットルを はっけんだ
継続しよう 正しさを 計量では当たり前のことを
計量メーター 故障と疑う 光熱費
この夏の 汗の量を はかってみたい
正しく計れば つながる 正しい安心
夏休みの児童館 熱中症計と睨めっこ
二酸化炭素量 正しく計って 快適空間
バレンタイン 目分量で 失敗作
三苫の1ミリ 細谷の数ミリ 勝敗分ける厳しい目

計量証明事業主任計量者 レベルアップ講習会

一般計量証明事業主任計量者の資格を取得してから五年を経過した方々を対象としたレベルアップ講習会を次のとおり開催しました。

令和五年度

一般計量証明事業主任計量者 レベルアップ講習会

【日時】 令和六年三月十二日（火）
十時三十分～十四時

【場所】 ホテル白萩 三階

主な講習内容

- 一 計量証明事業所立入検査状況等
- 二 計量法の概要
- 三 計量証明事業事務手続き等
- 四 質量計の基礎知識
- 五 質疑応答

令和六年度開催予定

【日時】 令和七年三月十四日（金）
十時三十分～十四時

【場所】 宮城県計量検定所

※詳細は当協会ホームページか、お電話でお問い合わせください。

令和六年度 計量証明事業 主任計量者講習会

計量証明の事業を行う者は、所在地を管轄する都道府県知事の登録が必要で、す。ただし、国又は地方公共団体等は、除く）
この講習会は、宮城県が実施する主任計量者認定試験の受験資格を得ることと、適正な計量証明事業者の確保を目的にしています。

講習内容

- ①計量法概論
- ②質量計の知識
- ③計量に関する基礎知識（演習を含む）

今年度は次のとおり開催しました。講習会を修了した受講者には修了証が交付され、講習会終了後、宮城県による主任計量者試験が行われました。

第一回

【日時】 令和六年六月二十八日（金）
十時～十四時三十分

【場所】 宮城県計量検定所 二階大会議室

第二回

【日時】 令和六年十一月二十五日（月）
十時～十四時三十分

【場所】 宮城県計量検定所 二階大会議室

二〇二四年度 第四十三回 東北・北海道 計量士協議会

二〇二四年度東北・北海道計量士協議会は十一月二十二日（金）、札幌市「ANAクラウンプラザホテル札幌」において、来賓の北海道計量検定所 佐々木所長、（二社）日本計量振興協会 金井副会長、アンリツインフィビス（株） 鈴木取締役を始め、東北・北海道地区の計量士並びに関係者三十九名が一堂に集まり盛大に開催されました。

●議題一

（情報交換）指定検定機関との連携・協力について（北海道）

●議題二

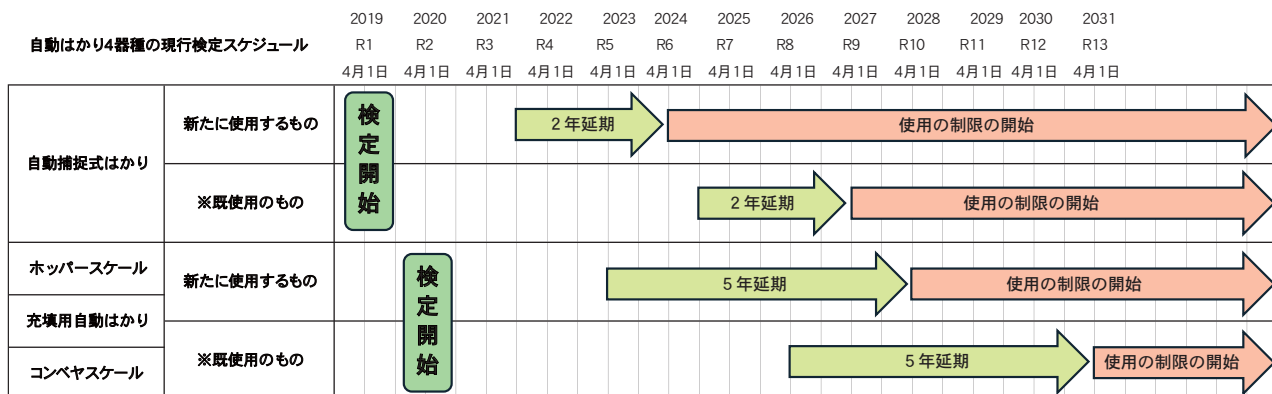
次期開催県について（北海道）

議題一の指定検定機関との連携・協力については、自動捕捉式ばかり指定検定機関であるアンリツ鈴木取締役を交えて各道県の実況を踏まえた情報交換がなされ、今後の東北・北海道地区における自動捕捉式はかりの検定業務について問題提起や多くの議論が交わされました。

議事後、日計振金井副会長から「指定検定機関の動向と連携協力について」をテーマに講話をいただき、続いて「指定検定機関からの計量士に対する協力要請について」としてアンリツ鈴木取締役が指定検定機関としての現状や今後の指定検定業務についての見解、東北・北海道地区の計量士と指定検定機関が協力し

て活動していくための課題について講話をいただき、その後に意見交換が行われ協議会は終了しました。

自動はかり4器種の現行検定スケジュール



※既使用のものは新たに使用するものの使用制限の開始時期の前日までに取引または証明に使用しており、検定証印が付されていないものです。

自動はかり(自動捕捉式はかり)の 検定が開始されました

自動はかりとは「計量結果を得るために所定のプログラムに従って動作し、計量過程で操作者の介入を必要としないはかり」のことで、計量法における自動はかりは次の五種類に分類されます。

- ① 自動捕捉式はかり
- ② ホッパースケール
- ③ 充填用自動はかり
- ④ コンベヤスケール
- ⑤ その他の自動はかり

このうち検定対象となるのは①～④ですが、使用制限の開始時期がそれぞれ異なります。

特に既使用の自動捕捉式はかりについては既に検定が開始されており、二〇二七年(令和九年)三月までに検定に合格したものでなければ同年四月以降は取引証明行為に使用することができなくなります。

自動はかりの検定は国から指定を受けた「指定検定機関」が行いますが、二〇二七年(令和九年)三月の使用制限が開始される直前での検定申請の集中が危惧されています。

そのため国及び指定検定機関は、関係事業者に対して可能な限り早期の検定受検を要請しています。

指定検定機関は次の六社となります。

名称	自動捕捉式はかり
主な計量対象	加工食品、飲料、薬品等
特徴	箱、袋、缶などの形態で計量を行う。欠品等の判別や異物混入を選別する機能も備えている
イメージ	

経済産業省産業技術環境局計量行政室のホームページより一部変更して掲載

自動はかりの検定の詳細については経済産業省のホームページをご参考ください。

- ① 株式会社寺岡精工
 - ② 株式会社デジアイズ
 - ③ 大和製衡株式会社
 - ④ 株式会社エー・アンド・デイ
 - ⑤ アンリツインフィビス株式会社
 - ⑥ 全国自動はかり検定株式会社
- 一般社団法人日本海事検定協会
(令和六年十二月現在)

優良事業所視察研修会

in 青森 10月4日(金)

- (株)津軽バイオマスエネルギー
- かねさ(株)

10月4日(金)、優良事業所視察研修会を会員・事務局含め11名の参加により行いました。今回は東北・北海道計量大会の翌日に、当番県であった青森県内の事業所2か所を見学いたしました。コロナ禍以降、久しぶりの優良事業所視察研修会となります。

最初の訪問先は「(株)津軽バイオマスエネルギー」です。

こちらの事業所は間伐材を燃料とし蒸気タービンで発電、その電力を電力会社に売電している事業所です。発電機である蒸気タービンの燃料(木材チップ)は主に青森の特産品であるりんごの剪定枝を使用しています。

それらの資源の収集運搬による地元の活性化、バイオマスエネルギー施設や関連設備の管理運営により新しい雇用が発生し、地域社会の活性化に貢献しているそうです。

また発電の際に発生する熱を利用し、隣接するビニールハウスでミニトマトを栽培し、理想的な循環型社会が形成

されていました。

続いて訪問したのは、津軽みそで有名な「かねさ(株)」です。日本での味噌の消費量が減少しているなか、単身家庭でも手軽に味噌汁を飲めるようにと開発されたパラミノ(顆粒味噌)は、工場を増設するほど力を入れている商品とのことです。工場内は味噌という伝統食品をオートメーション化された機械により製造する過程が見学できました。残念ながら洗浄中の箇所もあり、全ての製造工程が稼働していたわけではありましたが、工場内見学の他に動画による業務内容の説明や商品開発の歴史などを分かりやすく解説していただきました。

工場側としてもコロナ禍が収束し工場見学を再開して初めての見学グループということもあり、普段の生活が戻りつつある空気を感じられる視察研修会でした。



(株)津軽バイオマスエネルギー



かねさ(株)



宮城県計量検定所からのお知らせ

計量関係者の皆様には、本県の計量行政について、日頃よりご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

宮城県計量検定所では、計量法に基づき、適正な計量の実施の確保と消費者保護などの観点から、計量関係事業者の登録及び届出等のほか、特定計量器などの検査・検定を実施しておりますが、今年の主な予定は次のとおりです。

■申請・届出等のオンライン化と手数料納付における キャッシュレス決済導入

宮城県では、県民の利便性向上と行政の業務効率化のため、行政手続のオンライン化とキャッシュレス決済の導入を図ることとし、令和七年二月以降、順次全庁に展開していく予定となっております（一部の行政手続きでは先行導入済）。計量法関係の各種申請・届出等と検定・検査手数料納付に関しても、オンライン化とキャッシュレス決済導入の準備を現在進めているところであります。具体的な実施時期や内容については、準備が整い次第、当所のホームページ等でお知らせいたしますので、確認の上、円滑な対応をよろしくお願いいたします。

■立入検査

例年、一月から三月にかけては、計量証明事業者、届出修理事業者等への立入検査を実施しています。これまでの検査での指摘事項として多いのが、一「代表者等の変更に伴う登録申請書記載事項変更届及び事業規程変更届」の未提出、二「事業規程の内容、計量管理者（主任計量者）の変更に伴う事業規程変更届」の未提出、三「計量証明の基準となる計量の方法を定めた文書等」の未整備などとなっています。このようなことが無いよう、再確認をお願いいたします。

■主任計量者試験等

計量証明事業を行う場合は、県への登録が必要であり、その条件の一つとして、計量証明事業者は、計量士又は主任計量者を配置することが義務付けられています。

計量証明事業の登録に必要な主任計量者の資格試験（質量）については、六月と十一月に、それぞれ実施する予定です。受験には、計量協会で実施する講習会の受講が必要となりますので、ご留意願います。また、宮城県では、試験の

合格から五年を経過した主任計量者を対象にしたレベルアップ講習会（例年三月頃開催、主催…一般社団法人宮城県計量協会）を受講していただくこととしています。

■商品量目検査

商品の流通が活発になる中元期及び年末年始の時期に、計量法で定める特定商品（食料品等）について、仙台市を除く県内全域のスーパーや小売店を対象に、商品量目立入検査を実施しています。この検査では、商品の乾燥等による量目不足の事例や、はかりの設置状態の不適切な事例が見受けられています。関係事業者の皆様には、このようなことがないよう、日頃より管理の徹底をお願いいたします。

■定期検査

取引又は証明に使用される非自動はかり、分銅、おもりについては、二年に一回の定期検査を受けることが義務付けられています。この定期検査については、集合形式で、市町村単位で実施しています。実施市町村については、県内市町村（仙台市を除く）を、西暦で偶数年と奇数年で実施する地域に分けています。令和七年度は六市十一町一村（※）を対象にしています。検査の日時、場所は県公報

や、当所のホームページでもお知らせします。ので、該当市町村の事業者の方々につきましては、忘れずに受検してください。例年、検査の結果、不合格となるはかりも見受けられます。その際は、受検者に対し廃棄又は修理あるいは新規購入のいずれかの対応を指導しています。修理事業者の皆様には、修理の相談があった際には、対応よろしくお願いいたします。

6市11町1村									
栗原市	登米市	石巻市	富谷市	多賀城市	塩釜市	利府町	七ヶ宿町	蔵王町	川崎町
									柴田町
									大河原町
									村田町
									七ヶ浜町
									大郷町
									松島町
									大和町
									大衡村



消費者生活センターからのお知らせ

宮城県計量協会をはじめ、関係機関の皆様には、仙台市の計量行政につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。今後も皆様と連携を深めながら業務を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■仙台市の計量行政

仙台市は、昭和二十七年の計量法施行令に基づき特定市の指定を受け、仙台市度量衡検査所を仙台市計量検査所と改名しました。昭和五十七年には現在の日の出町に移転しております。

平成十四年に仙台市計量検査所条例を廃止し、計量検査所を計量検査器材保管室に名称変更。同時に一般社団法人宮城県計量協会を指定定期検査機関に指定しました。

平成二十五年には所管を経済局経済企画課から市民局消費生活センターに移管しましたが、引き続き宮城県計量協会が定期検査業務を実施しています。

■計量器定期検査

適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づき、取引又は証明に使用する

「はかり」の定期検査を実施しています（指定定期検査機関の一般社団法人宮城県計量協会が実施）。令和七年度は青葉区・太白区にある事業所等が対象となります。

■立入検査

(一) 商品量目立入検査

全国計量行政会議の依頼に基づき、中元期・歳末期の商品流通の繁忙時期に合わせて「全国一斉商品量目立入検査」を、市内のスーパーマーケット等を対象に実施しています。令和六年度の立入検査では、一部店舗で風袋量の引き忘れによる量目不足が確認されました。

(二) 特定計量器の立入検査

定期検査対象外計量器で、検定有効期間の定めのある特定計量器について立入検査を実施し、不備があった場合は指導を行っています。令和六年度の検査では、燃料油メーターの有効期限切れ、不明瞭な証印、電気子メーターの有効期限切れが確認され、対象事業者に指導しました。

■令和六年度トピック

(一) 五月の消費者月間にあわせ、エル・パーク仙台で計量に関するパネル・ポスターの掲示を行いました。

(二) 九月一日に仙台市で開催されたイベント「エコフェスタ二〇二四」において、食品ロスの計量体験を実施しました。

(三) 計量記念日事業として、十月二十七日に宮城県計量検定所、一般社団法人宮城県計量協会と共催で「みやぎ計量のひろば」を開催しました。

令和六年度 測定の基礎研修会のご案内

ご好評いただいております、測定の基礎研修会を今年度も開催いたします。

日 時

令和七年一月二十二日(水) 十三時～

場 所

アエル「エル・ソーラ仙台」
二十八階・大研修室

定 員

三十名

申込締切

一月十四日

(定員に達しましたので、締め切らせていただきます)

一 測定の基礎

● 計量単位

● 測定値の信頼性(不確かさとは)

● トレーサビリティ

二 測定器の管理

● 測定器の選択

● 測定器の5S

● 国際規格の要求

三 測定器の基礎知識

● 質量と質量計

● 温度

四 長さ測定器の基礎知識と使い方

● ノギス

● マイクロメータ

● 測定実習(ノギス・外側マイクロメータ)

● その他(熱膨張係数・ブロックゲージ等)

● 測定のべからず集・失敗例を含む



令和七年度
定期検査・代検査実施区域

●定期検査

計量法第二十条（指定定期検査機関）に基づく、仙台市の定期検査は次のとおりです。

対象区	
仙台市	
太白区	青葉区

●特定計量器の代検査

計量法第二十五条（定期検査に代わる計量士による検査）による検査区域は次のとおりです。

対象市町村	実施時期(予定)
栗原市、石巻市、利府町	4月、5月
登米市	6月
大河原町、柴田町、川崎町 村田町、蔵王町、七ヶ宿町	7月
塩竈市、七ヶ浜町	7月、8月
多賀城市、松島町、大郷町 大衡村	8月、9月
富谷市、大和町	9月、10月

計量法第二百二十条（計量証明検査に代わる計量士による検査）の実施区域は次のとおりです。

対象市町村	
栗原市	七ヶ浜町
登米市	大河原町
石巻市	大和町
塩竈市	大衡村
多賀城市	仙台市太白区
富谷市	

※検査対象の事業所に対しては、当協会により事前に検査日程をご案内いたします。
また、検査を受けていない事業所・店舗等で、取引・証明に使用されている計量器をお持ちの方は、定期検査を受検して下さい。（受検希望やご質問は、当協会へご連絡下さい。）



はじめてみませんか？計量管理

正しいばかりを使用すること、計量について正しい知識を習得することについて計量士をご活用ください。

製造販売、商品流通の過程で計量器の精度や計量器の使用方法等について、従業員の皆様が均一の知識を持つことは企業にとって非常に有益です。



当協会では、計量器の精度検査の実施や商品量目検査を承っています。

（※商品量目検査とは、商品の表記量と風袋量を引いた実量の検査です。商品量目公差内にあるか計算します。）

また、計量士による計量器の設置環境等の指導や改善策の提案も行っております。

社員教育の一環で、講習会や企画等の相談も賜りますのでご活用ください。

(依頼例)

- 法定検査の非該当年度に精度検査を実施して、計量器の精度を保ちたい。
- 水回りでの計量作業が多いので、2年に1回の検査では故障が不安。半年に1度点検の為、検査をして欲しい。
- 新入社員研修の一環として計量器についての知識を深めたい。
- 取引先と信用ある取引がしたいので、計量管理を徹底したい。等

詳細はホームページ、もしくはお電話にてお問い合わせください。

お知らせ

当協会では、計量器について左記のご依頼や相談も承っております。
ご希望のお客様は、当協会のホームページより申込書等をダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申込下さい。後日担当より詳細をお知らせします。
(<http://www.keiryo.net/>)

- 計量器の校正
- 分銅の校正
- 計量管理（量目検査や精度検査等）
- 一軸試験機の校正

編集後記

昨年十二月、仙台市にて推進している「仙台自分づくり教育」の一環として、当協会でも宮城野中学生三名の職場体験を受け入れました。分銅校正や、検査に同行し器物番号や水平の確認等の計量検査業務を体験してもらいました。また宮城県計量検定所に立ち寄った際、タクシー検定を見学させていただきました。

計量士の人材不足が叫ばれる今、若者が計量という仕事に興味を持っていただけは大変嬉しく思います。また、一から教えるという事で仕事内容に対するアウトプットの機会にもなり、職員自身にとっても良い経験となりました。

今年巳年。蛇は脱皮をすることから「再生と繁栄」の象徴とされています。我々も常にブラッシュアップし、年を重ねても尚、柔軟な思考を持ち続けたく精進いたします。

皆様にとっても素晴らしい一年となりますように。
(事務局長・松倉)

